



九州フォレスター等 活動推進会議を開催

1月12・13日の2日間にわたり、九州森林管理局において、九州管内のフォレスター等が地域で活動する中で新たな課題への対応や知識・技術方向上のフォローアップを図ることを目的に「フォレスター等活動推進会議」を開催し、九州各県・市町村職員及び局署職員84名が参加しました。

会議初日は、NPO法人活木活木森ネットワーク理事長の遠藤日雄様と森林総合研究所九州支所産学民連携推進調整監の勝木俊雄様による特別講演が行われました。

2日目は、佐賀県及び宮崎県によるフォレスター活動等に関する情報提供(事例発表)が行われました。

また、本会議終了後、九州・沖縄8県及び森林整備センター九州整備局と九州森林管理局のフォレスター等との繋がりを深め、活動の推進と情報共有を図ることを目的として設立された「九州フォレスター等連絡協議会」の定例会が開催され、各機

関から森林総合監理士受験対策などの情報共有を行いました。

【特別講演】

●『第3次ウッドショック』がもたらした課題
今後の木材価格、日本の森林・

林業・木材・住宅産業はどうなる？
NPO法人活木活木森ネットワーク 理事長 遠藤 日雄

●九州地方のサクラの状況
森林総合研究所九州支所 産

学民連携推進調整監 勝木 俊雄

【情報提供】

●佐賀県の人材育成の取り組みについて

佐賀県農林水産部林業試験場 普及指導課長 山口 光洋

●椎葉村の森林整備推進のための新たな取組について

宮崎県環境森林部森林経営課 林業普及指導担当 主査 堀川 和也

(担当：技術普及課)



推進会議の様子



講演される勝木調整監



講演される遠藤理事長

九州森林管理局公用車庫が完成



C L Tを活用して新築された九州森林管理局の公用車庫

九州森林管理局の公用車庫は、平成28年4月の熊本地震でそれまで使用していた車庫が被災し

倒壊の危険性があることから、平成29年3月に取り壊しました。このため、局敷地内中央部の駐車場内に公用車11台を駐車できる車庫を令和4年8月から令和5年2月までの工期で建築し、2月28日に引渡を受け使用を開始したところです。



車庫の入り口



車庫の内部

九州森林管理局管内では、他にC L Tを活用した設計としました。

九州森林管理局管内では、他にC L Tを活用した設計としました。

本車庫の建築に当たっては、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び同法第10条第1項の規定に基づく「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき木材利用を促進することとして、コンクリート造の倉庫を挟んで屋根、壁に至る部分にC L Tを活用した設計としました。

本車庫の建築に当たっては、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び同法第10条第1項の規定に基づく「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき木材利用を促進することとして、コンクリート造の倉庫を挟んで屋根、壁に至る部分にC L Tを活用した設計としました。



宮崎北部森林管理署 延岡森林事務所



北薩森林管理署 宮之城森林事務所



西都児湯森林管理署庁舎

三苦地区には国有林を横断し海岸に降りる急傾斜の歩道があり、昨年11月に三苦校区自治協議会より、安全な歩道の整備について要望がありました。

三苦地区には国有林を横断し海岸に降りる急傾斜の歩道があり、昨年11月に三苦校区自治協議会より、安全な歩道の整備について要望がありました。

三苦地区には国有林を横断し海岸に降りる急傾斜の歩道があり、昨年11月に三苦校区自治協議会より、安全な歩道の整備について要望がありました。

九州林業土木協会による歩道整備ボランティア

【福岡森林管理署】

令和4年2月21日、九州林業土木協会の福岡地区会員が実施した、福岡市東区三苦の海岸林でのボランティア活動を紹介いたします。

用した建物として、西都児湯森林管理署庁舎（平成30年7月竣工）、北薩森林管理署宮之城森林事務所（令和3年12月竣工）に一部活用したほか、宮崎北部森林管理署延岡森林事務所（令和2年2月竣工）も木材をふんだんに利用し建築しています。（担当＝経理課）

活動の適地を探していた同協会に情報提供したところ整備が実現したものです。

当日は、九州林業土木協会の福岡地区会員5社（（株）梶原組・（株）多田組・（株）へいせい・（株）大洋建設・山一建設工業（株））から12名が参加



整備前の状況



整備後の状況

し、森林管理署からも作業指示を兼ねて署長以下7名が参加し、両者が連携して作業を行い、木杭や横木等を使用した木製階段を約20m設置し、安全に歩行できるようになりました。木材を使用することで、自然



作業の様子



歩道整備に協力して頂いた皆さん

環境に配慮するとともに、木材利用の促進にも繋がる取組になったものと考えています。（木材使用量約2.0m）

宮崎自然休養林における森林保全巡視員の委嘱式の開催

【宮崎森林管理署】
2月28日、宮崎森林管理署会議室に於いて、宮崎自然休養林の森林保全巡視員の委嘱式を執り行いました。

宮崎市山岳協会の川越政則会長ほか同協会員11名の方々を任命し、宮崎森林管理署署長代理として渡邊健一郎次長から、森林保全巡視委嘱証明書等の交付が行われました。

その後、渡邊次長から「宮崎自然休養林の貴重な自然を保全・保護していただきますよう巡視活動をよろしくお願いします」との挨拶があり、川越会長からは「キバナノホトトギスをはじめとする希少植物等を守るよう巡視活動に努めて参ります」との挨拶を頂き、委嘱式を終わりました。

巡視員の皆様には今後2年間、

宮崎自然休養林のパトロール及び植物等の盗採、ゴミの投棄、森林火災の防止、各種施設・標識類の保全等について巡視を実施していただくこととなります。宮崎自然休養林の遊歩道沿い



川越会長に委嘱証明書を交付する渡邊次長



宮崎市山岳協会の皆さん

には、本自然休養林のロゴマークに描かれているキバナノホトトギスの花が咲いており、盗採が後を絶ちません。そこで、川越会長より「是非、宮崎自然休養林の巡視を行いたい」というお話を頂き、今回の森林保全巡視員活動実施の運びとなりました。

宮崎市山岳協会の皆様には、宮崎自然休養林での登山道修理等にもご協力をいただいておりますが、今回の委嘱により、宮崎自然休養林のシンボルである双石山をはじめとする深緑の山々、溪流、奇岩・巨岩等からなる雄大で美しい自然や景観を保護、保全していただけるものと同山岳協会への更なるご活躍が期待されています。

第65回愛林駅伝競走大会開催される

【熊本森林管理署】
2月18日、熊本県山都町において、4年ぶり第65回愛林駅伝競走大会が開催されました。

当駅伝は昭和31年に、青少年に自然愛護の心を育て、緑豊かな



優勝した「甲佐A」チームのゴールの瞬間



スタートの様子

なふるさとづくりへの意識の高揚をはかることを目的に始まり、今回で65回を数えます。当日は生憎の曇りの中、開会式では名誉会長の井上智晴署長

から「歴史ある愛林駅伝競走大会は、この森林豊かな環境で育った子供達に森林の大切さを育むために始まった大会。無事に終わる事を祈念します」と挨拶がありました。

今回は、山都町や近隣の中学校から6校が参加し、総勢16チームがやまと文化の森からスタート。矢部地区中心部を周回するコース5区間14.3kmで競走が繰り広げられました。沿道から温かい声援を受け白熱した大会となり、見事「甲佐A」チームが51分35秒で優勝しました。

児湯広域森林組合代表理事組合長による講演

【西都児湯森林管理署】

令和5年2月15日、西都市公民会において、「民有林を取り巻く情勢」と題し、児湯広域森林組合代表理事組合長（兼県森連会長）による講演を署や西都市役所職員ら総勢26名を対象に開催しました。

この講演は、富永雄二署長と児湯広域森林組合の長友幹雄代

表理事組合長との間で、共に管内で森林に関する業務を行っている機関であるので、互いの情勢について情報交換しようということになり実現したものです。今回の講演では、森林組合の組織構成や事業内容、また課題等について分かりやすく説明を受けたところです。中でも山林所有者の森林放棄問題や林業労働者不足、輸出可能資源の減少など直面している課題の整理、また、林業におけるデジタル技術の導入など今後の展望についても力強く話されました。講演終了後、参加者から「今後も情報交換会があれば、是非とも参加したい」と要望が挙が



講演される長友代表理事組合長

るなど盛会裏に終了しました。今回は、署長が国有林の情勢等について、森林組合職員等を対象に講演することとしています。引き続き、地域林業の再起・発展のため、様々な取り組みを行うこととしています。

後生に治山技術を継承

令和5年2月15・16日に各署

等の治山事業担当者（参加者23名）の治山技術向上を目的に治山技術者育成現地検討会を実施しました。

初日は平成29年7月豪雨災害で甚大な山地災害が発生した福岡県朝倉市において鋭意実行中である民有林直轄治山事業地内において現地検討会を行いました。

現地では、土石流の流耐力を考慮した治山ダム、治山ダムのかさ上げ、流木捕捉式治山ダム、柔構造バリア、地すべり防止工について、歌野邦美設計指導官から工法や設計時における留意事項などについて説明を

行いました。

参加者からは、「初めて目にした工法は参考になる」、「なぜ、この工法を採用したのか」、「地すべり防止工の排水処理はどうしているのか」などさまざまな質問が出されました。

2日目は九州森林管理局大会議室において、監督業務、設計業務、災害対応についての講義後、日頃からの治山業務の疑問や改善要望などについて意見交換会を行いました。

今後もこのような場を設定し、後生に治山技術を継承していくよう努めていきます。

（担当＝治山課）



土石流に対応した治山ダムの説明状況

安楽のこの
樹木のみもぢま話

1-3 ミヤマザクラ

ているときに偶然に出会うのがいつものパターンです。

先日も久住山観察会に参加したとき、沓掛山の岩場を降りたところで観察しました。参加者へ葉の重鋸歯の特徴と腺点、樹皮を観察しながら説明して納得していただきました。

咲いた花を観察できたら、花弁の先が凹まない、花軸が長く葉状の苞葉を付ける、萼片が反り返ることを確認して同定します。

森林インストラクター

安楽行雄

腺点は柄に対にあるものと思っ
ていましたが、柄の基部にあるの
を最初に観察したのは鶴見岳のマ
メザクラでした。ウワミズザクラ、
イヌザクラと観察し、最期にミヤ
マザクラだった。
腺点の役割はよく分かりません
が、何らかの理由で虫や蝶を呼ぶ
ためのものであったろうと推測し
ています。私にとっては同定の大
事な観察点で、決め手となってい
ます。
ミヤマザクラは、探して見つけ
るのは大変難しい。森の観察をし



2023年を迎えて、早くも2月が終わろうとしており、朝いつものように通勤のために車に乗り込むとフロントガラスに落ち葉に紛れて梅の花ビラが1枚落ちていた。

▼九州地方でも氷点下に達することがしばしばあり、土日を利用してよる南のほうへ逃げたくなる。▼キャンピングカーをレンタルして九州南部のほうへキャンピングに行ってみようと思い、キャンピングカーについて調べてみると種類の豊富さに驚く、私自身キャンピングカーといえは「MOMBOW EXE」1択の印象だったが、今では軽キャンピングカーから大型の物まで多様な種類が流通しているようだ。

▼私自身あと数年で三十路に差し掛かるうとしている中、二十代の内に仲のいい友人たちとグランピングにでかけようというのがコロナ禍の中で私が抱くささやかな目標である。海沿いで旬の山菜を持ち寄ってBBQしながら積もる話を・・・皆さんはどんな夢をおもちでしょうか？

【へ】

林業・木材産業の事業者の皆様のほか
新たに事業開始又は事業承継される皆
様方へのご案内です。

独立行政法人農林漁業信用基金からのお知らせ①

林業信用保証のご案内

公的機関が林業・木材産業に
必要な資金の保証を行います

■ 一般資金への保証

林業・木材産業に必要な運転資金及び設備資金を幅広く対象にする保証です。
(原則80%保証。一被保証者当たりの保証限度額は財務状況に応じて6億円以下です。)

■ 林業・木材産業災害復旧対策保証

林野庁長官が指定した災害(新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰等による影響を含む。)による影響を受けた方の復旧、資金繰り安定化のための資金に対する保証です。
(最大5年間保証料免除。罹災証明書等をご準備いただくことが必要です。)

■ 制度資金への保証

林業・木材産業の経営改善のための新たな計画や事業を合理化する計画を作成して、都道府県知事の認定を受けた方が、計画に従って事業を行うための資金に対する保証です。
林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金の保証も行っています。
(都道府県による貸付限度額の定めがあります。)

● 林業・木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善を目的として、新たな取組を行うために必要な**設備資金を無利子で融資**する制度です。

● 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通を円滑にすることや効率的・安定的な林業経営を図るために必要な**運転資金を低利で融資**する制度です。

※保証のご利用には審査があります。審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

【相談窓口】

独立行政法人農林漁業信用基金

電話：03-3434-7825 (林業業務推進課：都道府県又は一般の方)

03-3434-7826、7827 (業務課：融資機関の方)

制度の概要、活用事例などはこちら
<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html>

お気軽にご相談ください。



独立行政法人農林漁業信用基金からのお知らせ②

林業の保証実績豊富な（独）農林漁業信用基金がご提供

New! 林業・木材産業の創業等支援保証

新たに林業・木材産業を開始する方（新規創業者）、他産業から林業・木材産業へ参入する方（新分野進出者）の資金調達の際に債務を保証します。この場合、**最大で5年間の保証料免除**を受けられます。

これまで、公務員、会社員、自営業の方の新規創業や、飲食・運輸業関係の企業等の新分野進出のお手伝いをしています。

※融資及び保証については一定の審査をさせていただきます。

| | |
|--------|--|
| ご利用対象者 | <p>新規創業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規創業を行おうとする会社（※1）、個人又は組合であって、当該事業の具体的な計画を有するもの ・新規創業を行った会社（※1）、個人又は組合であって、当該新規創業後の決算期が3期を経過していないもの <p>※1：事業を営んでいる会社であって当該事業開始後の決算期が3期を経過しているものの子会社を除く。</p> <p>新分野進出者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新分野進出を行おうとする会社（※2）、個人又は組合であって、当該新分野進出を行う具体的な計画を有するもの ・新分野進出を行った会社（※2）、個人又は組合であって、当該新分野進出後の決算期が3期を経過していないもの <p>※2：林業・木材産業以外の事業を営んでいる会社であって当該事業開始後の決算期が3期を経過しているものの子会社を含む。</p> |
| 保証限度額 | 3,000万円 |
| 保証期間 | 運転資金：1～10年以内、設備資金：10～15年以内 |
| 返済方法 | 一括返済／分割返済 |
| 保証料 | 免除（最大で5年間） |
| 貸付利率 | 金融機関所定の利率 |
| 貸付方式 | 手形貸付／証書貸付 |
| 保証人・担保 | ご利用条件により連帯保証人や担保が必要となる場合があります。 |
| 出資金 | 保証額に応じた出資金が必要です。（完済後、ご請求により払戻します。） |
| その他 | 事業見通しや経営理念などを記載した計画書を作成いただき、審査を行います。 計画書様式ダウンロード： https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/yousiki.html |
| 申込窓口 | お近くの金融機関へ直接お申込みください。 取扱い金融機関： https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/rin-yushikikan.html |
| 相談窓口 | <p>独立行政法人農林漁業信用基金 林業調整室 林業業務推進課／林業信用保証業務部 業務課 電話：03-3434-7825（地方公共団体又は木材関係団体の方） 03-3434-7826、7827（融資機関又は保証ご利用の方） URL：https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/index.html</p>  |

お気軽にご相談ください。

林業信用保証では

事業承継のための資金繰り

を支援しています！

(独)農林漁業信用基金の林業信用保証では、事業承継を行う林業・木材産業事業者を支援する保証メニューを設けています。

自社の株式や事業用資産を買い取るための資金、運転資金等の調達にご利用できます。

事業承継支援保証のポイント

- ① 最大で **5年間保証料が免除** されます
- ② 実質 **無保証人** でご利用できます
- ③ **人(経営)、資産** 又は **知的資産** の承継を伴うものが対象です

※保証ご利用にあたっては、一定の財務要件を満たす必要があります。

その他の詳しい要件は、当基金HPをご覧ください。当基金窓口までお問い合わせ下さい。

事業承継支援保証に関する情報はこちら⇒



独立行政法人農林漁業信用基金

〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1
愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
TEL:03-3434-7825

